

ヘルパーの利用手続きや、利用料金について

☆ヘルパーを利用したい！と思ったら、市役所や区役所、町・市役場に相談しましょう☆

入院中でも介護保険の申請を行う事ができます！！

- ・介護保険証をお持ちの方は、担当のケアマネージャーへ相談してください。
- ・要支援1・2、要介護1～5までの方が利用できます。
- ・天寿荘では、自費利用でのサービスも行っていますので、
「非該当」となった場合や、介護保険では出来ない方の

調理や買い物などを、自費利用でのサービスとして行う事も出来ます。

※料金については、収入に応じて、自己負担が1割又は2割（3割）負担となります。

詳しくは、ホームページを確認下さい。

※詳しくは天寿荘ホームヘルプサービス（0952-74-3101）

